# 平成27年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

# 電子申請システム 操作マニュアル

第1版 平成28年3月18日

中小企業庁

# はじめに

本マニュアルは、平成27年度補正 ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金の 電子申請を行う方法を説明した資料です。

1.	推奨ブラウザ、使用上の注意 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2.	電子申請の流れ
3.	支援ポータルサイト(ミラサポ)で企業ID・パスコードを取得・・・・・・・・・・・・・・・・・4
4.	申請完了までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
5.	電子申請を開始 ・・・・・・・・・・・・・・・ 7
6.	電子申請内容を入力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
7.	地域事務局宛に電子申請を送信・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
8.	申請完了ページ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
9.	連携体の電子申請を行う場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
	採択後の送付物一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
11.	入力ページの全体像と申請書の対応関係 ・・・・・・・・・・・・・・ 28
12.	お問合せ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

#### 1.推奨ブラウザ、使用上の注意

# 推奨ブラウザ

- Microsoft Internet Explorer 9.0, 10.0, 11.0
- FireFox 最新バージョン
- Google Chrome 最新バージョン

# 使用上の注意

- ログイン後、画面上のボタンを操作をしない状態が12時間続いた場合、電子申請 システムとの接続が中断され、その時点で保存されていない入力情報は破棄さ れます。
- 前の画面に戻りたいときは、ブラウザの「戻る」ボタン(「←」のような矢印ボタン)」は使わず、電子申請ページの上下にある「戻る」ボタンを使ってください。
- 添付可能なファイルはPDF形式のファイルのみとなります。
  9ページの添付ファイルについてのご注意をご覧になったうえで、PDFファイルを作成してください。
- 平成28年4月14日(木)15時までに電子申請が完了(P21で申請を押下)した場合に、申請として受け付けられます。

#### 2. 電子申請の流れ

#### 1. 支援ポータルサイト (ミラサポ) で企業ID・パスコードを取得

● 支援ポータルサイト(ミラサポ https://www.mirasapo.jp/)に会員登録し、 企業ID・パスコードを登録してください。(※これから創業される方でも企業ID・パス コードを取得することができます。)

#### 2. 電子申請を開始

● ご案内ページの「電子申請ページへ」をクリックしてログインページへ移動し、ミラサポで取得した企業ID、パスコードを入力して、「電子申請開始」ボタンを押してください。

#### 3. 電子申請内容を入力

- 応募者のプロフィール、事業内容、経費・資金調達、申請書類の添付など、提出書類 を作成するための必要情報を入力します。
- システムが入力内容の形式不備チェックを自動的に行います。

#### 4. 地域事務局宛に電子申請を送信

● 入力内容に形式不備がなくなったら、地域事務局に送信してください。

#### 5. 申請書をPDF出力し、印刷して添付書類と併せて郵送

#### <採択された場合>

● 採択後に、PDFファイルを1部印刷し、押印して他の添付資料と併せて地域事務局に 郵送してください。

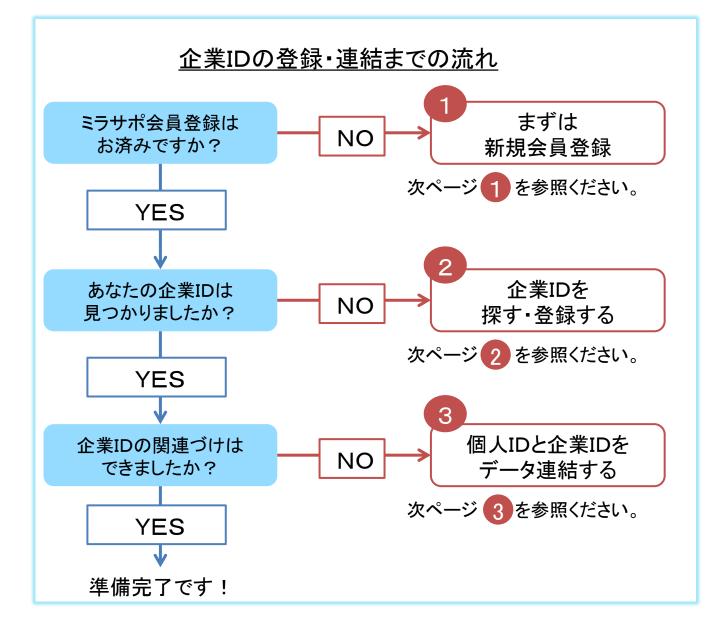
#### 3. 支援ポータルサイト(ミラサポ)で企業ID・パスコードを取得

- 支援ポータルサイト(ミラサポ https://www.mirasapo.jp/)にて、企業ID・パスコードを登録してください。(※これから創業される方でも企業ID・パスコードを取得いただけます。)
  - ✓ 支援ポータルサイト(ミラサポ)とは?



#### 未来の企業★応援サイト ミラサポ

ミラサポとは、中小企業庁委託事業として中小企業・小規模事業者の 未来をサポートするサイトです。国や公的機関の支援情報を分かりやす く提供し、専門家との情報交換を行うことができます。



まずは新規会員登録

ミラサボのトップページ 「新規会員登録」ボタンから まずは個人 I Dを取得します。



企業IDを

探す・登録する

ミラサポのトップページ

「専門家派遣・電子申請のご利用はこちら」ボタンからまずは、ご自身の企業名が登録されているか 検索をしてください。

未登録の場合には 「検索結果がありません」 というメッセージに あわせて 「新規登録」ボタンが表示されます。

企業情報を登録頂くと、 企業 I Dとパスコードが取得できます。 (メール通知) 専門家派遣・電子申請 のご利用はこちら 企業IDをご登録下さい

未登録なら「新規登録」

企業名を入れて「検索」



企業ID・パスコードを取得

3

個人IDと企業IDを データ連結する

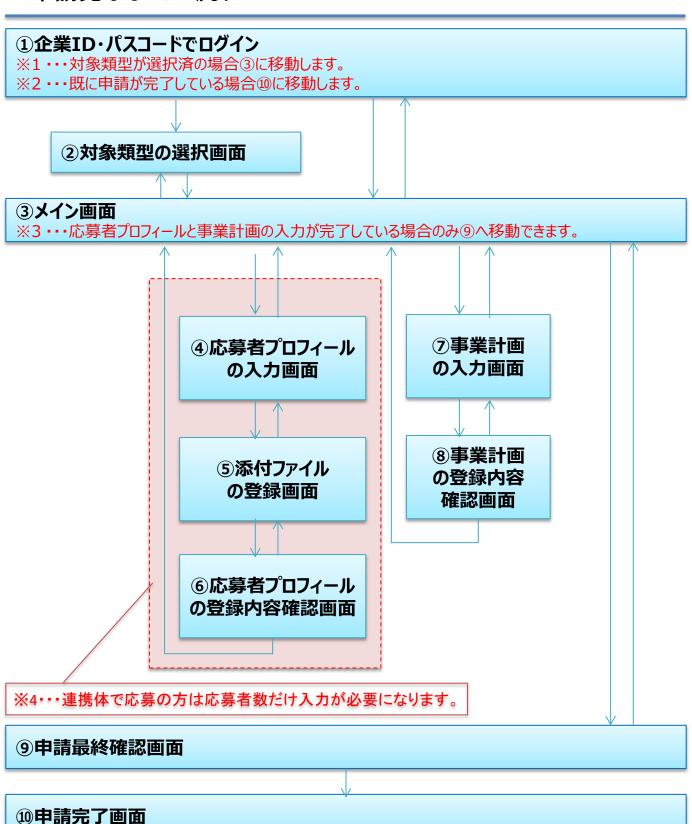
個人【Dと企業【Dの「データ連結」を行います。

②の検索の結果、ご自身の企業名が表示された場合は、 既に「企業ID」が登録されています。

(データ連結に使用するパスコードは、初回に企業情報を 登録された同じ会社の方にご確認下さい)

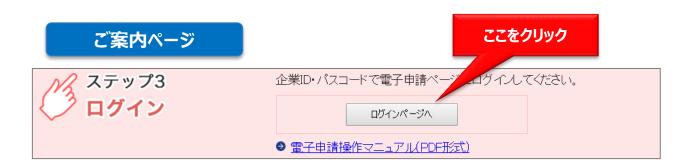


#### 4.申請完了までの流れ

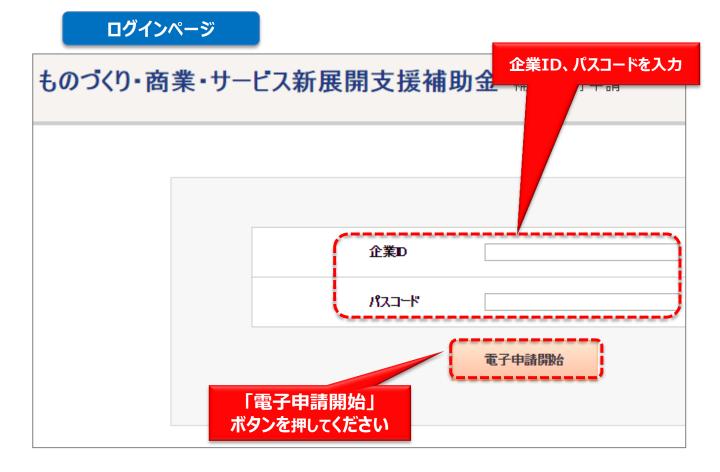


#### 5. 電子申請を開始

● ご案内ページ(https://monohojo.force.com/guidance/)の「ステップ3 ログイン」の「電子申請ログインページへ」をクリックしてログインページへ移動します。

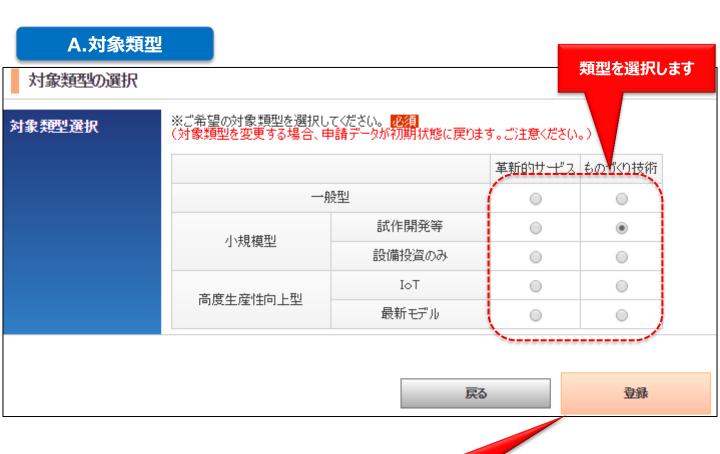


● ログインページの「企業ID」「パスコード」欄に、ミラサポで取得した企業ID、パスコードを入力し、「電子申請開始」ボタンを押してください。



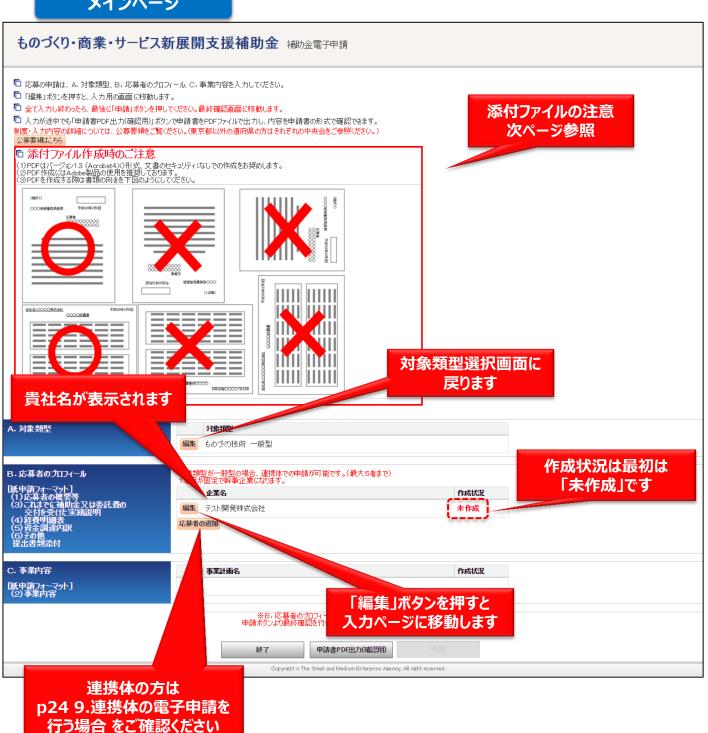
#### 6. 電子申請内容を入力

- ログインすると、最初に対象類型の選択が表示されます。
- ① 申請したい類型を選択し「登録」ボタンを押してメイン画面に進んでください。 類型は後から変更が可能です。
  - ※ 類型を変更した場合は、申請データが消去されますのでご注意ください。



「登録」ボタンを押すと 入力ページに移動します ② 最初は「B. 応募者のプロフィール」にある「編集」ボタンを押して、「B. 応募者のプロフィール」 の入力ページに移動してください。

#### メインページ



- 添付ファイルについてのご注意 続き-
- メインページと最終確認ページに添付時の注意について記載があります。
- ・メインページでは、「添付ファイル作成時のご注意」が記載されています。 ※以下画面イメージ

#### メインページ

#### ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 補助金電子申請

- 応募の申請は、A.対象類型、B.応募者のプロフィール C.事業内容の順に入力してください。
- 「編集」ボタンを押すと、入力用の画面に移動します。
- □ 全て入力し終わったら、最後に「申請」ボタンを押してください。最終確認画面に移動します。
- 「□ 入力が途中でも「申請書PDF出力(確認用)」ボタンで申請書をPDFファイルで出力し、内容を申請書の形式で確認できます。

制度・入力内容の詳細については、公募要領をご覧ください。公募要領はこちら



○ 正しい向き

#### × 正しくない向き

- ・上下が逆さまに作成されたPDF
- ・縦に横、もしくは横に縦で作成されたPDF

#### - 添付ファイルについてのご注意 続き-

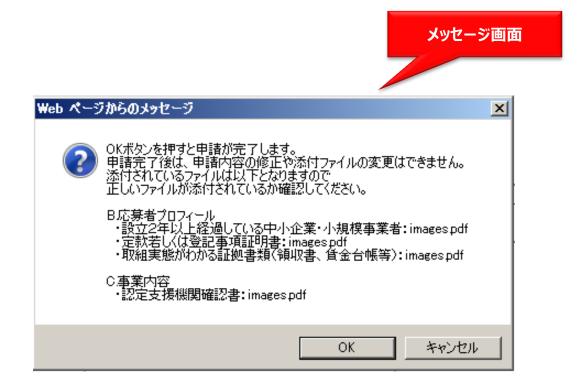
- ・添付ファイルは、PDFファイルのみアップロードできます。PDFファイル以外のファイルについてはアップロードできません。
- ・また、以下のメッセージが表示された場合は「こちら」のリンクをクリックし、PDFファイルへの変換方法を確認してください。



#### - 添付ファイルについてのご注意 続きー

・最終確認ページでは、「申請」ボタンを押すと「メッセージ画面」が表示され、添付ファイル情報を確認できます。 ※以下画面イメージ

#### 最終確認ページ



 $(oldsymbol{3})$ 入カページの最初にある事業形態を選択してください。選択に応じて必須入力となる項目が変 わります。

入力ページで 必須 とある項目、および各事業形態ごとの必須項目(個人 会社 組合)全てを 入力し、入力が終わったら「一時保存して次へ」ボタンを押してください。入力内容のチェックを 開始し、不備がなければ次の「添付画面ページ」へ移動します。

とある項目はミラサポに登録されている情報が自動で入力されます。

#### 「B.応募者のプロフィール |入力ページ

入力し終わったら 「一時保存して次へ」 ボタンを押してください

ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金 補助金

戻る

一時保存

一時保存して次へ

(注)「一時保存」を押したタイミングで入力情報が保存されます。 保存せずに画面を閉じると入力情報は失われますのでご注意ください。

個人 は個人事業主と任意グループの場合、必須入力項目です 会社は会社と共同出資会社の場合、必須入力項目です。

組合 は組合等と社団法人の場合、必須入力項目です。 必須はどの事業形態でも必須入力項目です。

\*\*\*はミラサポに登録されてる内容が自動で表示されます。

「事業形態」の選択に応じて 必須入力項目が変わります

応募者の概要等

1.応募者の概要

事業形態 必須 ● 個人事業主 ○ 会社 ○ 組合等 入力してください

#### ボタンについて

一時保存して次へ	入力された内容のチェックを開始し、不備がなければ 次の「添付画面ページ」へ移動します。
一時保存	入力された内容を保存します。 <b>※不備がある状態でも保存できます。</b>
戻る	メインページに戻ります。

#### ※ 補足(1)

入力の途中で中断したい場合は、「一時保存」ボタンを押して、入力内容を保存してください。 「一時保存」を押さずに画面を閉じると入力内容は全て失われますので、ご注意ください。

#### 一続き一

#### ※ 補足(2)

入力内容に不備がある場合は、入力ページの上部に不備箇所を指摘するメッセージが 出ます。また、不備のある箇所の入力欄は赤く色がつきます。

不備のある箇所を修正し、再度「一時保存して次へ」ボタンを押してください。

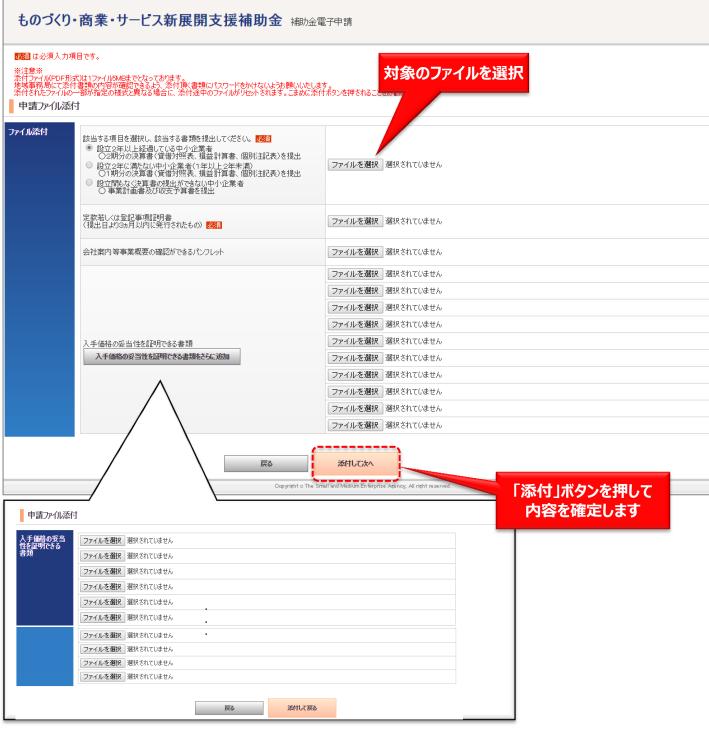
※ 入力中は時折「一時保存」ボタンを押して、入力内容を保存してください。

#### 「B.応募者のプロフィール」入力ページ



- ④必要書類を選択しファイルを添付します。添付するファイルの種類はそれまでの入力内容によって変化します。
  - ※ 添付できるファイルはPDF形式のみとなります。

#### 「B.申請書類の添付」入力ページ



#### 電子申請システム操作マニュアル

(5)ファイルの添付が完了すると、「確認ページ」に移動します。

内容を確認し、「保存」ボタンを押して内容を確定させてください。

自動的にメインページに移動し、「B. 応募者のプロフィール」の作成状況が「作成済」になります。 修正したい場合は、「戻る」ボタンを押して入力ページに戻ります。

※ 地域事務局宛に送信するまでは何度でも修正できます。

#### 「B.応募者のプロフィール」確認ページ





6 メインページで、次の「C. 事業内容」の「編集」ボタンが押せるようになりますので、「編集」ボタンを押して、「C. 事業内容」の入力ページに移動してください。

「B. 応募者のプロフィール」と同じように入力して、確認ページで「保存」ボタンを押してください。



#### 電子申請システム操作マニュアル

⑦ 入力ページの最初にある事業形態を選択してください。選択に応じて必須入力となる項目が変わります。

入力ページで<mark>必須</mark>とある項目全てを入力し、入力が終わったら「確認」ボタンを押してください。 入力内容のチェックを開始し、不備がなければ次の「確認ページ」へ移動します。 なお、ファイルを添付する場合、PDF形式となります。



#### ※ 補足(1)

入力の途中で中断したい場合は、「一時保存」ボタンを押して、入力内容を保存してください。 「一時保存」を押さずに画面を閉じると入力内容は全て失われますので、ご注意ください。 8入力が完了すると、「確認ページ」に移動します。

内容を確認し、「保存」ボタンを押して内容を確定させてください。

自動的にメインページに移動し、「C.事業内容」の作成状況が「作成済」になります。修正したい場合は、「戻る」ボタンを押して入力ページに戻ります。

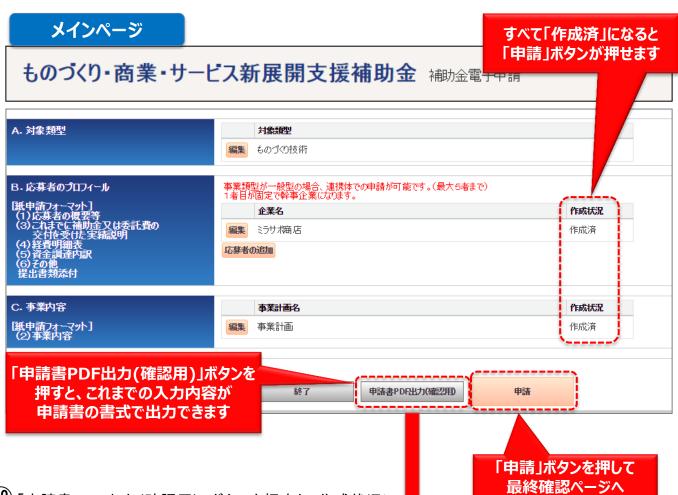
※ 地域事務局宛に送信するまでは何度でも修正できます。

#### 「C.事業内容」確認ページ

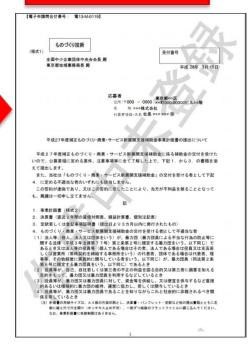




9 「B. 応募者のプロフィール」「C. 事業内容」すべてが「作成済」になるとメインページの「申請」ボタンが押せるようになります。「申請」ボタンを押して最終確認ページへ移動します。



- ① 「申請書PDF出力(確認用)」ボタンを押すと、作成状況にかかわらず、これまで入力した内容を、紙の申請書 (様式1・様式2)の書式で出力できます。 申請書がどういう形になるか、イメージを確認することができます。
  - ※ このボタンで出力したPDFには「作成中未登録」という 透かし文字が背景に入ります。
  - ※ 印刷・押印して地域事務局に郵送する申請書PDFは、 地域事務局への送信完了後、 「PDF出力ページ(p.22参照)」から出力してください。



#### 7. 地域事務局宛に電子申請を送信

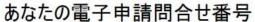
- 最終確認ページでは、入力したすべての内容が一覧できます。
- 問題なければ、誓約事項をよく読んだ上で「誓約事項に同意する」にチェックし、「申請」ボタンを押してください。地域事務局に電子申請が送信されます。
- 貴社の所在地(実施場所が異なる場合は実施場所所在地)にもとづいて、電子申請を送信する 地域事務局が表示されています。
- 一度地域事務局に送信すると、内容を修正できませんので、ご注意ください。修正したい場合は「戻る」ボタンでメインページに戻ってください。

#### 最終確認ページ



#### 8. 申請完了ページ

#### PDF出力ページ



# **■13**-M+0001

電子申請 問合せ番号

#### 公募要領等・申請書受付先・お問合せ先

公募要領等は、各地域事務局のホームページに掲載しています。

申請書の提出・お問合せは補助事業の主たる実施場所を担当する地域事務局へお願いいたします。

#### あなたの担当地域事務局

地域事務局:東京都地域事務局

運営中央会:東京都中小企業団体中央会

〒104-0061

東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館3F

03(6264)1481

受付時間:10:00~12:00, 13:00~17:00

旦曜~金曜(祝日除く)

地域事務局情報申請書に 記載した内容により 提出先となる地域事務局 が異なります

#### 電子申請お問合せ先

#### 電子申請お問合せ先

ミラサボ運営事務局 コールセンター

ナピダイヤル: **~ 0570-057-222** 

受付時間:9:00~17:00

月曜~金曜(祝日除く)

採択された場合、地域事務局(補助事業の主たる実施場所を担当する地域事務局)へ

電子申請した書類と同一のものを郵送していただくため、

必ず「申請書PDF」リンクよりファイルをダウンロードし、保管して下さい。

平成27年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金に係る補助金の交付を受けた ので、公募要領に定める要件、注意事項等に全て了解したよで、下記1、から3、の書類を活

/ 電子由標準会せ基金 - 第17-M-0015

ものづくり技術

提出書類 ファイル名 様式1 申請書PDF 様式2(事業計画書)

「PDF出力 リンク 採択後に郵送が必要ですので 必ず保管してください

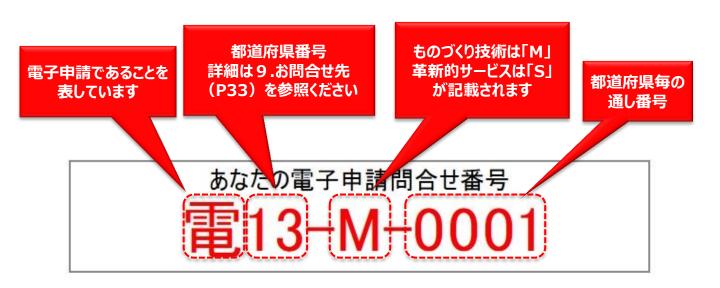
大で間上ます。 また、毎社は「ものづくり・商業・サービス製造機関を強制をよっ交付を受ける者として下記 4、に吹める予選もな命のいがれたは製造しません。 この部分が個似をあり、又はこの部分に受したことにより、急力が平利度を被ることとなって 6、製造は一切中してできせん。 

(しているとき :福春の用紙サイズは、A4版の片面印刷とし、決算者・パンフレット・定款など他の提出者唱とともに定 :昭 確2尺で穴を開け(ホッチキス点の不可)、一部ずつ減禁のフラットファイルに緩じ込んでください。 :お、事事計画者に抱着地間はありません。

平成 28年 3月 15日

応募者 山斯県甲府市 山所(〒111 - 1111 甲育2・2・2甲育中央ビル 市 年 テスト開発株式会社 作志市伝体士をaaa@

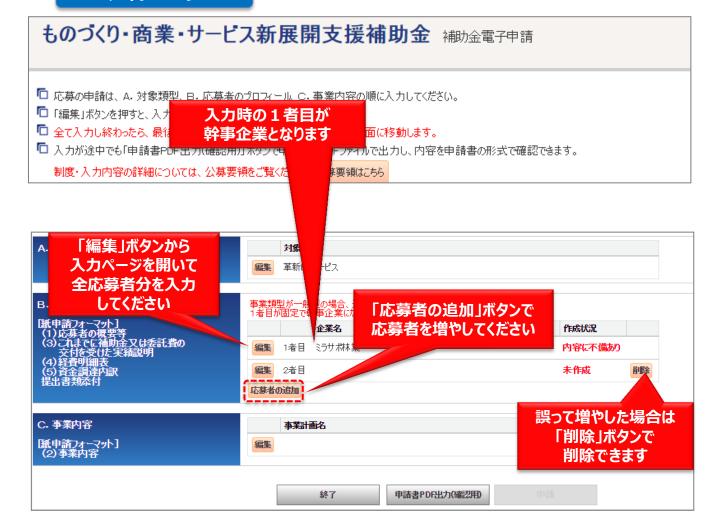
- 電子申請問合せ番号、電子申請を送信した地域事務局の所在地などが表示されます。
- ●「PDF出力」ボタンを押すと、入力した内容が「様式1」、「様式2」のフォーマットでPDFファイルの形で出力されます。申請の控えとして保管してください。
- 以後、ログインページからログインすると、このページが表示されます。
- 電子申請問合せ番号の採番ルールは以下のとおりとなっています。
- 電子申請に関するお問合せはミラサポコールセンターに、制度に関するお問合せは担当地域事務局にお願いいたします。
- 採択後は電子申請で添付した書類と、PDF出力ページで出力したPDFを郵送していただく必要があります。必ず出力し保管してください。



#### 9. 連携体の電子申請を行う場合

- 「A.対象類型」で一般型を選択した場合は、メインページの「B. 応募者のプロフィール」にある「応募者の追加」ボタンを押して、必要な数だけ応募者数を増やしてください。(最大5者までです。)
  - ※ 誤って応募者を増やした場合は「削除」ボタンで削除できます。
- 応募者それぞれについて、「B. 応募者のプロフィール」、「編集」ボタンを押して、必要情報を入力 し、書類を添付してください。
- 入力時の「1者目」が幹事企業となります。

#### メインページ



## 10. 採択後の送付物一覧

● 採択された場合、電子申請した書類と同等の下記書類を必ず地方事務局(補助事業の主たる 実施場所を担当する地方事務局)へ送付して下さい。

	提出書類	必要部数	備考
採択者全員	様式1	原本1部	◇ものづくり・商業・サービス 新展開支援補助金計画 書の提出について
	様式2(事業計画 書)	原本1部	(1)応募者の概要等 (2)事業内容 (3)補助金又は委託費 の交付を受けた 実績説明 (4)経費明細表 (5)資金調達内訳 (6)その他
	認定支援機関確 認書	原本1部	
	その他提出書類(該当のみ)	原本1部	1. 設立2年以上経過している中小企業者 〇 2期分の決算書 (貸借対照表、損益計算書、個別注記表)を提出 2. 設立2年に満たない中小企業者(1年未満) 〇 1期分の企業者(1年未満) 〇 1期分の照書(貸借対照表、損益計算書、個別注記表)を提出表)を提出をおけたできない中小企業者の提出をきない中小企業者 ○ 事業予算書を提出

	定款若しくは登記 事項証明書 (提出日より3ヵ月 以内に発行され たもの)	原本1部	◇個人企業の場合は確 定申告書、納税証明 書等、事業を行ってい ることが示されている 書面
	取組実態がわか る証拠書類(領収 書、賃金台帳等)	原本1部	事業計画書(6)その他「1.人 材育成・賃上げの実施状況に ついて」で記載している企業が 対象
	会社案内等事業 概要の確認がで きるバンフレット	原本1部	自社で会社案内等のバンフレットを作成している場合は添付
	入手価格の妥当 性を証明できる書 類	原本1部	「機械装置費」を補助対象経費 に計上する企業が対象
ものづくり技術で申請した場合	「中小企業の新たな事業活動の促進に関する基本方針」に基づく経営革新計画の承認を受けた承認書	正本1 部 副本 5部	◇事業計画書(2)事業内容 「申請時に有効な経営革新計 画の承認を受けている。」に☑ を付した方のみ
	3〜5年計画で 「付加価値額」「経 常利益」の増大を 達成する計画書	正本1 部 副本 5部	◇事業計画書(2)事業内容の「「3~5年計画で「付加価値額」「経常利益」の増大を達成する計画書」を添付する」に図を付した方のみ

革新的サービス 申請した場合	「中小企業の新たな事業活動の促進に関する基本方針」に基づく経営革新計画の承	原本1部	◇事業計画書(2)事業 内容「申請時に有効 な経営革新計画の承 認を受けている。」に ☑を付した方のみ
	認を受けた承認書		
	3~5年計画で 「付加価値額」年 率3%及び「経常 利益」年率1%の 向上を達成する 計画書	原本1部	◇事業計画書(2)事業 内容の「「3~5年計 画で「付加価値額」 年率3%及び「経常利 益」年率1%の向上を 達成する計画書」を添 付する」に☑を付した 方のみ
高度生産性向上型で 申請した場合	「投資利益率」 5%の向上を達成 する計画書	正本1 部 副本 5部	◇事業計画書(2)事業内容の「「投資利益率」年率5%の向上を達成する計画書」を添付する」(こ☑を付した方のみ
	最新モデルであ ることが証明でき る書類	正本1 部 副本 5部	◇事業計画書(2)事業類型で 「最新モデル」を選択する方の み

#### 11. 入力ページの全体像と申請書の対応関係

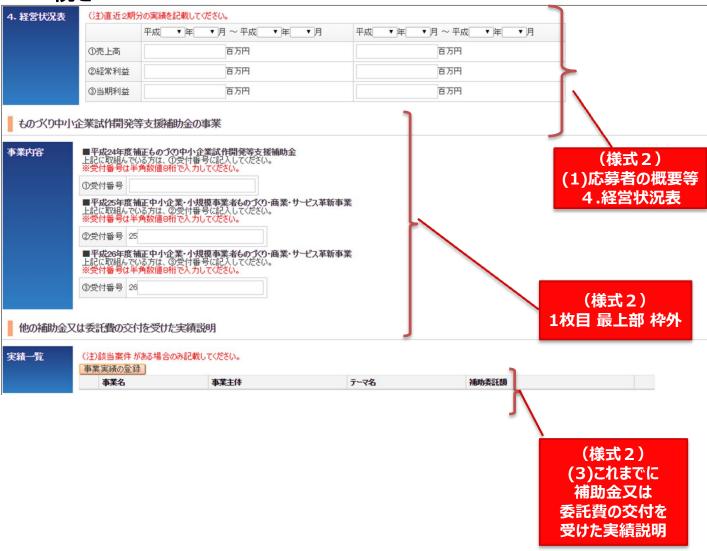
● 各入力ページの全体像と、申請書との対応関係は以下のようになっています。

#### 「B.応募者のプロフィール」入力ページ

<事業形態:「個人事業主|選択時>



#### -続き-



# -続きー

その他

■ <b>賃上げ等の実施状況について</b> 以下のいずれかの取組みを行っている場合は、該当箇所に図をつけ、その内容を具体的に説明するとともに、 研修の実施、賃金アップの比較等の記拠書類(源泉徴収票の写し、領収書、賃金台帳、賃上げの従業員への表明を証する書類。 又は、給与台帳、決算書類等、企業全体の給与総額がわかる書類でも可)を添付してください。 (該当しない場合、記載する必要はありません。) ※ 以下の各年については、決算ペースの事業年(又は事業年度)を元に算出しても可。						
賃上げ等の実施状況について	<ul><li>次のいずれも 給総額が、 総額を27年</li></ul>					
具体的な取組み内容について		6				
■TPP加盟国等への海外展開について						
TPP加盟国等への海外展開について 国:  TPP加盟国等への海外展開について その ※国名を記載してください	り他の国名	オーストラリア(TPP加盟国)				
※国名を記載してください (複数記載する場合は読点で区切ってくな [例:NG] 南米 欧州。アジア [例:OK] イタリア、フランス						
経営革新について		■ 申請時に有効な経営革新計画の承認を受けている				

(様式2) (6)その他



#### <事業形態:「会社」選択時>





a		

■ <b>賃上げ等の実施状況について</b> 以下のいずれかの取組みを行っている場合は、該当箇所に図をつけ、その内容を具体的に説明するとともに、 研修の実施、賃金アップの比較等の記拠書類(源泉徴収票の写し、領収書、賃金台帳、賃上げの従業員への表明を証する書類。 又は、給与台帳、決算書類等、企業全体の給与総額がわかる書類でも可)を添付してください。 (該当しない場合、記載する必要はありません。) ※ 以下の各年については、決算ペースの事業年(又は事業年度)を元に算出しても可。						
賃上げ等の実施状況について	<ul><li>次のいずれも 給総額が、 総額を27年</li></ul>					
具体的な取組み内容について		6				
■TPP加盟国等への海外展開について						
TPP加盟国等への海外展開について 国:  TPP加盟国等への海外展開について その ※国名を記載してください	り他の国名	オーストラリア(TPP加盟国)				
※国名を記載してください (複数記載する場合は読点で区切ってくな [例:NG] 南米 欧州。アジア [例:OK] イタリア、フランス						
経営革新について		■ 申請時に有効な経営革新計画の承認を受けている				

(様式2) (6)その他

#### ―続き―



#### ー続きー

<事業形態:「組合等」選択時>





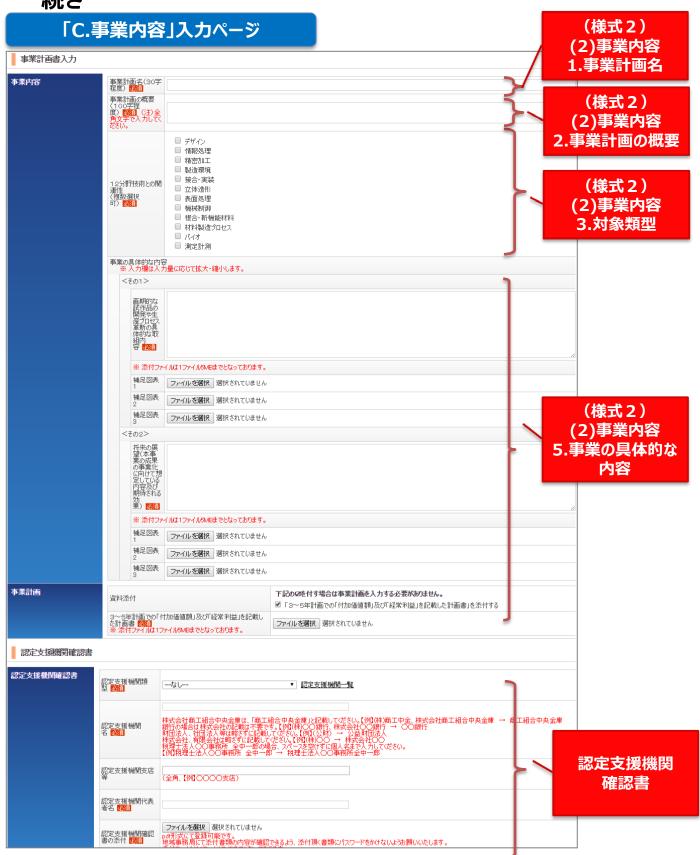
# -続き-

その他
2-51.0

■ <b>賃上げ等の実施状況について</b> 以下のいずれかの取組みを行っている場合は、該当箇所に図をつけ、その内容を具体的に説明するとともに、 研修の実施、賃金アップの比較等の記拠書類(源泉徴収票の写し、領収書、賃金台帳、賃上げの従業員への表明を証する書類。 又は、給与台帳、決算書類等、企業全体の給与総額がわかる書類でも可)を添付してください。 (該当しない場合、記載する必要はありません。) ※ 以下の各年については、決算ペースの事業年(又は事業年度)を元に算出しても可。						
賃上げ等の実施状況について	<ul><li>次のいずれも 給総額が、 総額を27年</li></ul>					
具体的な取組み内容について		6				
■TPP加盟国等への海外展開について						
TPP加盟国等への海外展開について 国:  TPP加盟国等への海外展開について その ※国名を記載してください	り他の国名	オーストラリア(TPP加盟国)				
※国名を記載してください (複数記載する場合は読点で区切ってくな [例:NG] 南米 欧州。アジア [例:OK] イタリア、フランス						
経営革新について		■ 申請時に有効な経営革新計画の承認を受けている				

(様式2) (6)その他





#### 12. お問合せ先

●ミラサポ会員登録、企業情報ID登録、電子申請システムの使い方に関するお問合せ先

ミラサポ運営事務局コールセンター

ナビダイヤル: 0570-057-222

IP電話等のお問合せ先はこちら: 045-330-1818

受付:9:00~17:00 月曜~金曜(祝日除く)

https://www.mirasapo.jp/contact.html

● 補助金の制度・申請内容に関するお問合せ先

**<各地域事務局>** 受付時間: 10:00~12:00, 13:00~17:00 月曜~金曜(祝日除く)

			1
Nº	区 分	名 称	電話番号
01	北海道地域事務局	北海道中小企業団体中央会	011(200)9356
02	青森県地域事務局	青森県中小企業団体中央会	017(763)5205
03	岩手県地域事務局	岩手県中小企業団体中央会	019(613)2801
04	宮城県地域事務局	宮城県中小企業団体中央会	022(222)5266
05	秋田県地域事務局	秋田県中小企業団体中央会	018(838)4716
06	山形県地域事務局	山形県中小企業団体中央会	023(666)6746
07	福島県地域事務局	福島県中小企業団体中央会	024(573)4010
08	茨城県地域事務局	茨城県中小企業団体中央会	029(350)8087
09	栃木県地域事務局	栃木県中小企業団体中央会	028(611)3315
10	群馬県地域事務局	群馬県中小企業団体中央会	027(289)8864
11	埼玉県地域事務局	埼玉県中小企業団体中央会	048(788)1416
12	千葉県地域事務局	千葉県中小企業団体中央会	043(223)7707
13	東京都地域事務局	東京都中小企業団体中央会	03(6264)7545 03(6228)4514
14	神奈川県地域事務局	神奈川県中小企業団体中央会	045(319)4649
15	新潟県地域事務局	新潟県中小企業団体中央会	025(234)3090
16	長野県地域事務局	長野県中小企業団体中央会	026(228)1171 026(228)1206
17	山梨県地域事務局	山梨県中小企業団体中央会	050(6861)9977

Nº	区 分	名 称	電話番号
			054(251)8895
18	静岡県地域事務局	静岡県中小企業団体中央会 	054(255)5900
19	愛知県地域事務局	愛知県中小企業団体中央会	052(485)8460
20	岐阜県地域事務局	岐阜県中小企業団体中央会	058(277)1101
21	三重県地域事務局	三重県中小企業団体中央会	059(228)5195
22	富山県地域事務局	富山県中小企業団体中央会	076(482)5738
23	石川県地域事務局	石川県中小企業団体中央会	076(267)7711
24	福井県地域事務局	福井県中小企業団体中央会	0776(43)0489
25	滋賀県地域事務局	滋賀県中小企業団体中央会	077(510)0890
26	京都府地域事務局	京都府中小企業団体中央会	075(325)1381
27	奈良県地域事務局	奈良県中小企業団体中央会	0742(22)3220
28	大阪府地域事務局	大阪府中小企業団体中央会	06(6947)4378
29	兵庫県地域事務局	兵庫県中小企業団体中央会	078(351)6215
30	和歌山県地域事務局	和歌山県中小企業団体中央会	073(421)3500
31	鳥取県地域事務局	鳥取県中小企業団体中央会	0857(26)6671
32	島根県地域事務局	島根県中小企業団体中央会	0852(21)4809
33	岡山県地域事務局	岡山県中小企業団体中央会	086(224)2245
34	広島県地域事務局	広島県中小企業団体中央会	広島082(225)6851 福山084(959)2360
35	山口県地域事務局	山口県中小企業団体中央会	083(922)2606
36	徳島県地域事務局	徳島県中小企業団体中央会	088(678)2782
37	香川県地域事務局	香川県中小企業団体中央会	087(802)1866
38	愛媛県地域事務局	愛媛県中小企業団体中央会	089(990)3038
39	高知県地域事務局	高知県中小企業団体中央会	088(845)6222
40	福岡県地域事務局	福岡県中小企業団体中央会	092(624)5600
41	佐賀県地域事務局	佐賀県中小企業団体中央会	0952(23)4598
42	長崎県地域事務局	長崎県中小企業団体中央会	095(826)3201
43	熊本県地域事務局	熊本県中小企業団体中央会	096(325)3255
44	大分県地域事務局	大分県中小企業団体中央会	097(536)7288
45	宮崎県地域事務局	宮崎県中小企業団体中央会	0985(24)4278
46	鹿児島県地域事務局	鹿児島県中小企業団体中央会	099(222)9258
47	沖縄県地域事務局	沖縄県中小企業団体中央会	098(996)2481